

平成23事業年度

事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

国立大学法人東京農工大学

I はじめに

本学は、産業の基幹である農学と工学を中心とし、その融合分野も含めた教育研究分野を備えた特色ある大学として、また、研究重視型の科学技術大学院基軸大学として質の高い優れた人材の育成と卓越した新しい知の創造に向けた教育研究活動に取り組んでいる。

一方、今日的課題である環境・エネルギー・食糧問題をはじめとした人類の生存に係わるグローバルな課題の解決が求められている現状において、本学では、“美しい地球持続のための全学的努力”の基本理念の下、グリーンイノベーションやライフイノベーションのための新たな取り組みにも積極的に挑戦しているところである。

平成23年度においては、国際的水準を満たす獣医学教育の充実を図るため岩手大学との共同教育課程（共同獣医学科）の設置準備を進めた（平成24年4月設置）ほか、若手研究者の公募型競争的資金の獲得支援及び大型共同研究費等の創出を目的とした研究戦略センターの設置に伴うリサーチアドミニストレーターの配置や2030年にCO₂排出量を概ねゼロとする事を目指す事業のためのゼロエミッションセンターの整備など新たな事業を展開した。

現在、我が国の財政状況は東日本大震災の復興や世界的な金融経済危機などの影響により大変厳しい状況にあり、国からの運営費交付金等により運営している国立大学法人においても財政健全化に向けた取り組みが求められている。

本学においては、引き続き省エネ・省コストの実施による経費削減や競争的資金の獲得等による自己収入の増加など財政基盤の一層の強化に努め、本学が掲げる目標達成に向け更なる発展を目指すものである。

II 基本情報

1. 目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる

る。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

2. 業務内容

○教育に関する目標を達成するための措置

- ・基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目の導入と学科横断型教育を実現するカリキュラムの開発・実施
- ・初年次導入教育として自然科学系基礎科目の導入
- ・早稲田大学との共同大学院として開設した「共同先進健康科学専攻」における農学・工学・理学の融合分野の教育実施 など

○研究に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金申請の奨励と研究支援の取り組み強化
- ・新産業創出・活性化・技術革新に貢献するためのインキュベーション活動の活性化
- ・若手研究者育成のためのテニユアトラック制度や女性研究者の育成・支援システムの充実 など

○社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・部局等から最先端の研究成果・活動成果に係る情報を収集し発信するためのシステム案の作成や学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信の実施
- ・教育研究の成果を活用した（暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて）専門性の高い講演会の実施 など

○国際化に関する目標を達成するための措置

- ・短期集中型の国際交流プログラム（受入・派遣）の実施
- ・留学生に対するサービス向上と支援の充実 など

3. 沿革

明治 7 年(1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年(1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年(1878)		駒場農学校	
明治 14 年(1881)	農商務省樹木試験場	農商務省 駒場農学校	
明治 15 年(1882)	農商務省東京山林学校		
明治 17 年(1884)			農商務省蚕病試験場
明治 19 年(1886)	農商務省東京農林学校		
明治 20 年(1887)			蚕業試験場
明治 23 年(1890)	帝国大学農科大学乙科		

明治 24 年(1891)		農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年(1893)		蚕業試験場
明治 29 年(1896)		蚕業講習所
明治 31 年(1898)	帝国大学農科大学実科	
明治 32 年(1899)		東京蚕業講習所
大正 3 年(1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年(1919)	東京帝国大学農学部実科	
昭和 10 年(1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15 年(1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年(1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年(1949)	東京農工大学(農学部・繊維学部)を設置	
昭和 37 年(1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置	
昭和 41 年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置	
昭和 60 年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を設置	
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研究科(博士前期・後期課程)に改組	
平成 7 年(1995)	大学院生物システム応用科学研究科(博士前期・後期課程)を設置	
平成 16 年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行	
平成 16 年(2004)	大学院(農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究科)を改組し、共生科学技術研究部(研究組織)及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部(教育組織)に再編	
平成 17 年(2005)	大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を設置	
平成 18 年(2006)	大学院共生科学技術研究部を大学院共生科学技術研究院に名称変更 研究部、教育部を研究院(研究組織)及び農学府、工学府、生物システム応用科学府(教育組織)に名称変更	
平成 22 年(2010)	大学院共生科学技術研究院を大学院農学研究院及び大学院工学研究院に改組	
平成 23 年(2011)	大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を改組し、大学院工学府産業技術専攻(専門職学位課程)へ再編	

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙1-1、1-2のとおり

7. 所在地

東京都府中市

東京都小金井市

8. 資本金の状況

85,173,680,300円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 5,953人

学士課程 4,016人

修士課程 1,387人

博士課程 507人

専門職学位課程 43人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	松永 是	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年5月 東京農工大学理事(副学長 (学術・研究担当))
理事 (副学長(教育担当))	瀬瀬 明伯	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成22年4月 東京農工大学大学院工学研究 院長
理事 (副学長(学術・研究担 当))	普後 一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成9年8月 東京農工大学教授農学部
理事 (副学長(広報・国際担 当))	百鬼 史訓	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成16年4月 東京農工大学保健管理セン ター所長
理事	西村 直章	平成22年4月1日	平成19年4月 静岡大学理事(総務・財務・

(副学長(総務・財務担当))		～平成 23 年 3 月 31 日 平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	施設担当)
監事	高井 陸雄	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 財団法人日本冷凍食品検査協会理事
監事	藤原 輝夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日 平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 18 年 5 月 株式会社ニッコトラスト顧問

11. 教職員の状況

教 員 838人 (うち常勤 411人、非常勤 427人)

職 員 453人 (うち常勤 210人、非常勤 243人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(1.74%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度46歳)となっている。このうち、国からの出向者は10人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

III 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙2「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	96,444	固定負債	6,346
有形固定資産	95,297	資産見返負債	5,375
土地	77,963	長期借入金	562
建物	17,574	その他の固定負債	409
減価償却累計額	△ 5,999	流動負債	4,698
減損損失累計額	0	運営費交付金債務	907
構築物	1,570	寄附金債務	1,235
減価償却累計額	△ 954	未払金	2,025
機械装置	5,781	その他の流動負債	531
減価償却累計額	△ 4,361		
工具器具備品	4,110		

減価償却累計額	△ 2,480	負債合計	11,044
その他の有形固定資産	2,093	純資産の部	
その他の固定資産	1,147	資本金	85,174
		政府出資金	85,174
流動資産	3,664	資本剰余金	3,163
現金及び預金	3,217	利益剰余金	727
その他の流動資産	447		
		純資産合計	89,064
資産合計	100,108	負債純資産合計	100,108

2. 損益計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	13,935
業務費	13,075
教育経費	1,485
研究経費	1,917
教育研究支援経費	554
受託研究(事業)費等	1,674
人件費	7,445
一般管理費	838
財務費用	19
雑損	3
経常収益(B)	14,058
運営費交付金収益	6,119
学生納付金収益	3,436
受託研究(事業)等収益	1,993
その他の収益	2,510
臨時損失(C)	120
臨時利益(D)	103
目的積立金取崩額(E)	0
当期総利益(B-A-C+D+E)	106

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,340
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,565
人件費支出	△ 7,640
その他の業務支出	△ 848
運営費交付金収入	6,402
学生納付金収入	3,160
受託研究(事業)等収入	2,026
その他	1,805
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 388
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 204
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	748
VI 資金期首残高(F)	1,269
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,017

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,098
損益計算書上の費用	14,055
(控除)自己収入等	△ 6,957
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,099
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	3
V 引当外賞与増加見積額	△ 4
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 46
VII 機会費用	865
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9,016

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 23 年度末現在の資産合計は前年度比 324 百万円 (0.3%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比) の 100,108 百万円となっている。

主な増加要因としては、140 周年記念会館 (ゼロエミッションセンター) の新営や日本ケミコン(株)からの次世代キャパシタ研究センターの寄贈等により建物が 1,174 百万円 (7.2%) 増の 17,574 百万円となったこと、受託研究費等の外部資金の獲得により工具器具備品が 755 百万円 (22.5%) 増の 4,110 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券の減少等により、その他の固定資産が 187 百万円 (14.0%) 減の 1,147 百万円となったこと、期末時点における未収入金の減少等により、その他の流動資産が 519 百万円 (53.7%) 減の 447 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 23 年度末現在の負債合計は 114 百万円 (1.0%) 増の 11,044 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返負債が 612 百万円 (12.8%) 増の 5,375 百万円となったこと、期末時点における未払金が 161 百万円 (8.6%) 増の 2,025 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料の前受を廃止したことによる前受金の減少等によりその他の流動負債が 334 百万円 (38.6%) 減の 531 百万円となったこと、リース債務の返済による長期未払金の減少等によりその他の固定負債が 107 百万円 (20.7%) 減の 409 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 23 年度末現在の純資産合計は 438 百万円 (0.5%) 減の 89,064 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却等により資本剰余金が 241 百万円 (7.1%) 減の 3,163 百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金の取り崩し等により利益剰余金が 197 百万円 (21.3%) 減の 727 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 4 百万円 (0.03%) 増の 13,935 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の減価償却費の増加や全学情報基盤整備事業の執行額の増加等により教育研究支援経費が 207 百万円 (59.7%) 増の 554 百万円となった

こと、リース債務の支払利息が増加したことにより財務費用が 6 百万円 (46.2%) 増となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特許権譲渡ライセンス活動委託費・報酬費（前年度の特殊要因）の減少等により研究経費が 92 百万円 (4.6%) 減の 1,917 百万円となったこと、減価償却費の減少等により教育経費が 61 百万円 (3.9%) 減の 1,485 百万円となったこと、非常勤職員給与等の減少により人件費が 53 百万円 (0.7%) 減の 7,445 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 127 百万円 (0.9%) 減の 14,058 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務の前年度繰越額の使用等により運営費交付金収益が 621 百万円 (11.3%) 増の 6,119 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金収益の減少（前年度で研究拠点形成費等補助金事業が終了）や知的財産権収益の減少（前年度に大口の特許権譲渡収益があったもの）等によりその他の収益が 721 百万円 (22.3%) 減の 2,510 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等 120 百万円、臨時利益として臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入等 103 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 156 百万円 (59.5%) 減の 106 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 133 百万円 (11.0%) 増の 1,340 百万円となっている。

主な増加要因としては、前期末未払金の支出の減少や当期末未払金残高の増加等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が 680 百万円 (16.0%) 減の△3,565 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料の前受を廃止したこと等により学生納付金収入が 272 百万円 (7.9%) 減の 3,160 百万円となったこと、特殊要因運営費交付金の減少により運営費交付金収入が 124 百万円 (1.9%) 減の 6,402 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,971 百万円 (88.4%) 増の△388 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得支出が 1,077 百万円 (33.2%) 減の△2,168 百万円となったこと、定期預金の預入支出が 1,800 百万円 (31.6%) 減の△3,900 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の払戻収入が 700 百万円減（13.7%）の 4,400 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 19 百万円（8.5%）増の△204 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済支出が 28 百万円（19.7%）減の△114 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 39 百万円（0.4%）減の 9,016 百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入等の減少により業務費用が 240 百万円（3.5%）増の 7,098 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が 240 百万円（21.7%）減の 865 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
資産合計	96,807	97,400	100,716	100,432	100,108
負債合計	8,519	9,062	11,322	10,930	11,044
純資産合計	88,289	88,338	89,394	89,502	89,064
経常費用	13,775	13,964	14,028	13,931	13,935
経常収益	14,110	14,302	13,923	14,185	14,058
当期総損益	530	383	335	262	106
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,424	1,593	843	1,207	1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 838	△ 4,104	714	△ 3,359	△ 388
財務活動によるキャッシュ・フロー	408	△ 182	128	△ 223	△ 204
資金期末残高	4,651	1,959	3,644	1,269	2,017
国立大学法人等業務実施コスト	8,536	8,665	9,980	9,055	9,016
（内訳）					
業務費用	6,869	7,192	7,931	6,858	7,098
うち損益計算書上の費用	13,891	14,083	14,195	13,988	14,055
うち自己収入	△ 7,022	△ 6,891	△ 6,264	△ 7,130	△ 6,957
損益外減価償却相当額	690	711	788	1,042	1,099

損益外減損損失相当額	-	-	1	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	26	1
損益外除売却差額相当額	-	-	-	4	3
引当外賞与増加見積額	△ 6	△ 16	△ 45	△ 5	△ 4
引当外退職給付増加見積額	△ 151	△ 406	87	25	△ 46
機会費用	1,134	1,184	1,218	1,105	865
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

- 平成 21 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- 平成 21 年度においては、授業料収入や補助金等を財源とした固定資産の取得増及び期末の未払金残高が増加したため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 20 年度においては、運営費交付金収入が増加したため。
- 平成 21 年度においては、運営費交付金収入の減少及び支出が増加したため。
- 平成 22 年度においては、人件費支出の減少及び運営費交付金収入が増加したため。
- 平成 23 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が減少したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 20 年度においては、有価証券の取得、定期預金の預入が増加したため。
- 平成 21 年度においては、平成 20 年度における有価証券の取得がなくなったこと及び定期預金の払戻が増加したため。
- 平成 22 年度においては、定期預金の払戻の減少及び施設費収入が減少したため。
- 平成 23 年度においては、有形固定資産の取得支出が減少したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

- 平成 21 年度においては、長期借入れを行ったため。
- 平成 22 年度においては、長期借入れを行わなかったため。

(業務費用)

- 平成 21 年度においては、学生納付金収益及び受託事業等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- 平成 21 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。
- 平成 22 年度においては、施設費補助金を財源とした固定資産の取得が増加したため。

(損益外減損損失相当額)

- 平成 21 年度においては、建物の減損を認識しているため。

(損益外利息費用相当額)

- 平成 22 年度においては、資産除去債務に係る会計処理の適用に伴い対象資産の将来除

去費用の見積増加額を計上したため。

- ・平成 23 年度においては、資産除去債務に係る対象資産の将来除去費用の当期見積増加額を計上したため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成 21 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。

(引当外退職給付増加見積額)

- ・運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

- ・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 106 百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。

第 1 期中期目標期間からの積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、304 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

小金井 140 周年記念会館 取得価格：461 百万円

次世代キャパシタ研究センター 取得価格：96 百万円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

科学博物館 改修 (平成 24 年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上)

当事業年度増加額：125 百万円

総投資見込額：367 百万円

学生支援センター 改修 (平成 24 年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上)

当事業年度増加額：2 百万円

総投資見込額：193 百万円

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	14,838	15,393	14,944	14,686	15,985	17,132	15,077	15,973	13,870	15,020	(※3)
運営費交付金収入	6,619	6,619	7,245	7,245	6,368	6,368	6,501	6,526	6,402	7,269	
補助金等収入(※1)	732	869	361	426	1,822	3,443	2,732	2,431	1,280	979	
学生納付金収入	3,608	3,568	3,493	3,488	3,446	3,469	3,391	3,433	3,375	3,161	
その他収入(※2)	3,879	4,337	3,845	3,527	4,349	3,852	2,453	3,583	2,813	3,611	(※4)
支出	14,838	14,148	14,944	14,330	15,985	17,048	15,077	14,889	13,870	14,249	
教育研究経費	7,825	7,528	8,121	7,862	7,907	7,836	7,210	6,915	7,704	7,885	
一般管理費	2,944	2,728	3,313	2,850	2,913	2,993	3,073	2,963	2,503	2,559	
その他支出	4,069	3,892	3,509	3,618	5,165	6,219	4,794	5,011	3,663	3,805	
収入－支出	0	1,245	0	356	0	84	0	1,084	0	771	

※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。

※2 平成 19 年度及び平成 21 年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。

※3 業務達成基準適用事業等に係る運営費交付金債務の前期繰越額の使用により、予算額に比して決算額が多くなっている。

※4 予算段階では予定していなかった受託研究収入等の収入があったため。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 14,058 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,119 百万円 (43.5% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 3,436 百万円 (24.4%)、受託研究 (事業) 等収益 1,993 百万円 (14.2%)、その他の収益 2,510 百万円 (17.9%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 23 年度は、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下のような取り組みを実施した。

なお、事業に要した経費は、教育経費 1,485 百万円、研究経費 1,917 百万円、教育研究支

援経費 554 百万円、受託研究（事業）費等 1,674 百万円、人件費 7,445 百万円、一般管理費 838 百万円となっている。

○教育に関する取り組み

（TAT 科目の導入実施）

本学では、基本戦略でもある「教育研究力の強化」の一環として、教育効果の向上を図るため、平成 22 年度から全学共通科目 (TAT I・II) を導入し、横断型教育科目として農学部において「Φ型パッケージ・プログラム」、工学部において「工学基礎実験」を実施している。

平成 23 年度は、TAT 生物学・TAT 物理学及び「工学基礎実験」について教育効果の検証を実施した。

TAT 生物学・TAT 物理学ではテキストや期末試験を共通化し、教育の組織化が行われており分野別 FD の先駆けとなっている。学生の評価に関しては、ある程度の期間で判断していく必要があり、授業アンケートを継続的に実施し、改善を行っていくこととしている。

「工学基礎実験」は教育 GP 助成期間 3 年間のプログラムが完成したところであり、高等学校で実験時間が減少している中、このような導入教育を実施する試みは、高大接続・自然科学基礎教育のあり方に大きなインパクトを与えるものであり、自己点検やアンケートの結果からも、学生や教員から高い評価を得ている。

（英語教育）

英語教育においては、平成 22 年度から実施してきた英語の習熟度別クラス編成の試行結果の検証を行った。この検証により、まず学生が英語力に関して自分の習熟度を客観的にとらえる機会を複数回提供することが重要であり、そのことを通じて、学生が自分の英語学習の目標を自ら設定し、継続的かつ自律的に学習していく姿勢を支援していく英語プログラムを構築することが必要であるとの結論が得られた。これを受け、平成 24 年度以降、新たに国際英検 G-TELP(文法・読解・語彙についての診断テスト)を導入し、この結果に基づいて、学生が目的別のクラスを選択できるようになるよう計画している。

（共同獣医学科設置）

学部教育における「教育力強化」の更なる取組として、平成 23 年 8 月 4 日に本学と岩手大学が設置する「共同獣医学科」に関する協定を締結した。平成 24 年 4 月設置に向けて、入学試験の実施方法、授業の履修システム、遠隔講義の実施方法の調整など、両大学による設置準備委員会及びワーキンググループ、教員・事務の打合せなどを実施し、設置に向けて必要な準備を整えた。これにより、産業動物獣医療の教育に実績のある岩手大学と伴侶動物の獣医療の教育に実績のある本学とが連携し、一大学では成しえなかった臨床分野や公衆衛生分野を強化するとともに、獣医師国家試験科目である 18 科目を包括したモデル・コア・カリキュラム（平成 23 年度版）を基盤とした獣医学教育を実施することが可能となる。

（博士課程（後期）学生への支援）

大学院生への経済的支援についての取組として、全大学院生を対象としたTA制度、また博士課程（後期）学生にはRA制度及びDSRA制度（ドクター支援リサーチアシスタント制度）を構築し、経済的支援を行ってきたが、平成23年度にはこれらの制度を見直し、平成24年度から特に博士課程（後期）学生への経済支援を拡充することとした。

○研究に関する取組み

（科学研究費補助金の申請等）

科学研究費補助金申請の推進については、「教員1人あたり1件以上の科学研究費補助金申請を行うこと」を目標に取り組み、申請率・採択率向上を目指し各研究院教授会等において応募を奨励した結果、平成23年度は教員1人あたり1.18件（常勤教職員ベース）の申請数となり、目標値を達成した。

その他の競争的資金等の獲得についても、個々の教員へ、研究分野に合致した競争的資金に関する情報提供と採択数を増加させるための申請書事前確認や採択審査ヒヤリング対策を実施するとともに、海外マッチング機関を利用した外国案件の共同研究を獲得する取組を推進した。

また、若手研究者への共同研究前段階の技術相談対策として有料の学術指導制度を制定し、前年度から引続きマッチング活動を推進した結果、若手研究者の共同研究費獲得額が、平成22年度より31百万円増加し、大学全体としても89百万円増加した。

（人材の確保・育成）

平成23年度は平成18年度に採択された科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業の最終報告書を取りまとめ、成果等について検証した。

また、本事業により始まったテニュアトラック制度を事業終了後も継続していくため、平成20年10月から科学技術振興調整費と並行して独自に実施を継続している大学運営費を原資とするテニュアトラック制度においても、平成23年度は10名の教員を採用した（平成22年度までに5名の教員を採用）。平成23年4月からはさらに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進し、テニュアトラック制度の普及・定着を図るため、テニュアトラック推進機構の設置を行い、平成23年度科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」に採択され、前述の平成23年度採用者のうち9名の教員が本事業での採用となった。同様に、平成21年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業による新規女性教員3名の採用を決定するとともに、新規女性教員の教育力向上プログラムとして「実践講義・実習指導」を、既存の女性教員の研究力向上プログラムとして「女性の視点で考える拠点研究」を実施し、女性教員の育成を図った。

（研究環境の改善・整備）

第2期中期目標に掲げている「学術研究をさらに発展させるため、研究環境を改善・整備する」に関する施策の一環として、共同設備の管理・維持を目的とした設備サポートセンター事業を実施している。

本事業は、平成 23 年度特別運営費交付金事業で、当期においては共同利用設備の利用料を幅広く利用者から徴収できる学内制度を制定し運用を開始した。

なお、平成 22 年度に整備された先進植物工場研究施設も管理・維持のため当該制度を利用することとした。

(3) 課題と対処方針等

当法人においては、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用、自己収入の確保に努めた。

人件費の削減については、総人件費改革の実行計画を踏まえ 1%の人件費削減を見込んで策定した平成 23 年度全学採用計画に基づき、採用を実施した。

管理的経費の抑制については、一般管理費を前年度以下とする目標を設定し、定期的に一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリングを実施した。さらに、前年度から引き続き、Web 上にポスター及びチェックリストを掲載し、教職員の省エネ・省コストに対する意識の向上に努めた結果、単年度限りの特殊要因を除外した平成 23 年度一般管理費は、対前年度比約 629 千円減となった。(対前々年度約 7,865 千円減)

効果的な資産運用については、土地建物の稼働状況を調査し、利用率の低い各施設について「新規事業用地への活用」、「地元自治体との共同利用」、「有効活用の方法」などの計画を策定した。この計画に基づき、「新規事業用地への活用」として、府中職員宿舎跡地駐車場に学生(留学生を含む)寄宿舎を建設するため、その仕様等を具体的に検討することとした。

また、小金井職員独身寮の建て替えについて、企画競争による公募を行い優先交渉権者と契約締結に向け調整を行った。

今後においては、省エネルギー型設備の導入計画の策定等、省エネ・省コストの取組を実施すること等により経費増加の抑制に努める。

資産の運用管理については、資金運用計画等に沿った資金運用を引き続き行っていくとともに大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用することに努める。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/kessannh23.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20120412185911189118442.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20120412185911189118442.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp23/zaimusyohyou23.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	867	-	211	159	-	370	497
平成 23 年度	-	6,402	5,902	90	-	5,992	410

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	144
	資産見返運営費交付金	159
	資本剰余金	-
	計	303
		①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト研究等事業、国際的高度研究人材の育成事業、光・ナノ科学融合研究推進事業、次世代型バイオリソースの開発事業
		②当該業務に係る損益等
		㊦損益計算書に計上した費用の額：144 (教育経費：1、研究経費：43、人件費：4、その他：96)
		㊧自己収入に係る収益計上額：-
		㊨固定資産の取得額：建物附帯設備 39、機械装置 5、構築物 83、工具器具備品 18、ソフトウェア 6、建設仮勘定 8

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 「学内プロジェクト研究等事業」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、261百万円を収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、42百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	67	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：67 (人件費：67) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 67百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		370	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	285	①業務達成基準を採用した事業等：農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成事業、国私連携による共同先進健康科学専攻の新設事業、光・ナノ科学融合研究推進事業、統合的な野生動物管理システムの構築事業、テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生事業、グリーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：285 (教育経費：52、研究経費：94、人件費：116、その他：23) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物附帯設備 1、機械装置 63、工具器具備品 26
	資産見返運営費交付金	90	
	資本剰余金	-	
	計	375	

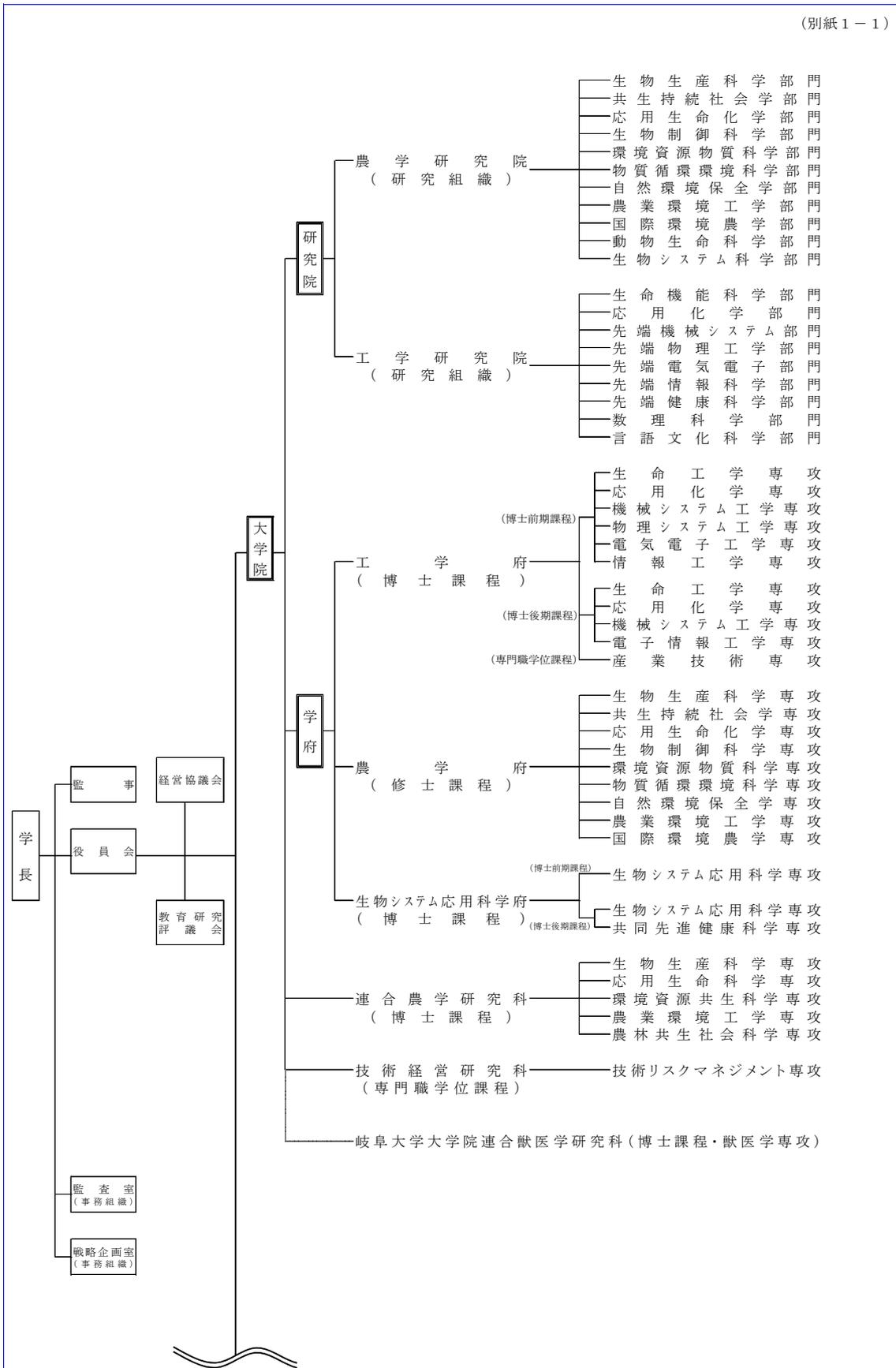
			<p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 64 百万円を全額収益化。</p> <p>「国私連携による共同先進健康科学専攻の新設事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 55 百万円を全額収益化。</p> <p>「光・ナノ科学融合研究推進事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 42 百万円を全額収益化。</p> <p>「統合的な野生動物管理システムの構築事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 42 百万円を全額収益化。</p> <p>「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生事業」については、計画に対する達成率が 95.5%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 95.5%相当額 38 百万円を収益化。</p> <p>「グリーンバイオマス活用による地域エネルギー自給率の向上事業」については、計画に対し 100%達成したため、当該業務に係る運営費交付金債務 37 百万円を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、97 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,102	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>㊦損益計算書に計上した費用の額: 5,102 (教育経費: 7、研究経費: 3、人件費: 5,092)</p> <p>㊧自己収入に係る収益計上額: -</p> <p>㊨固定資産の取得額: -</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,102	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	515	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>㊦損益計算書に計上した費用の額: 515 (人件費: 515)</p> <p>㊧自己収入に係る収益計上額: -</p> <p>㊨固定資産の取得額: -</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 515 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	515	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		5,992	

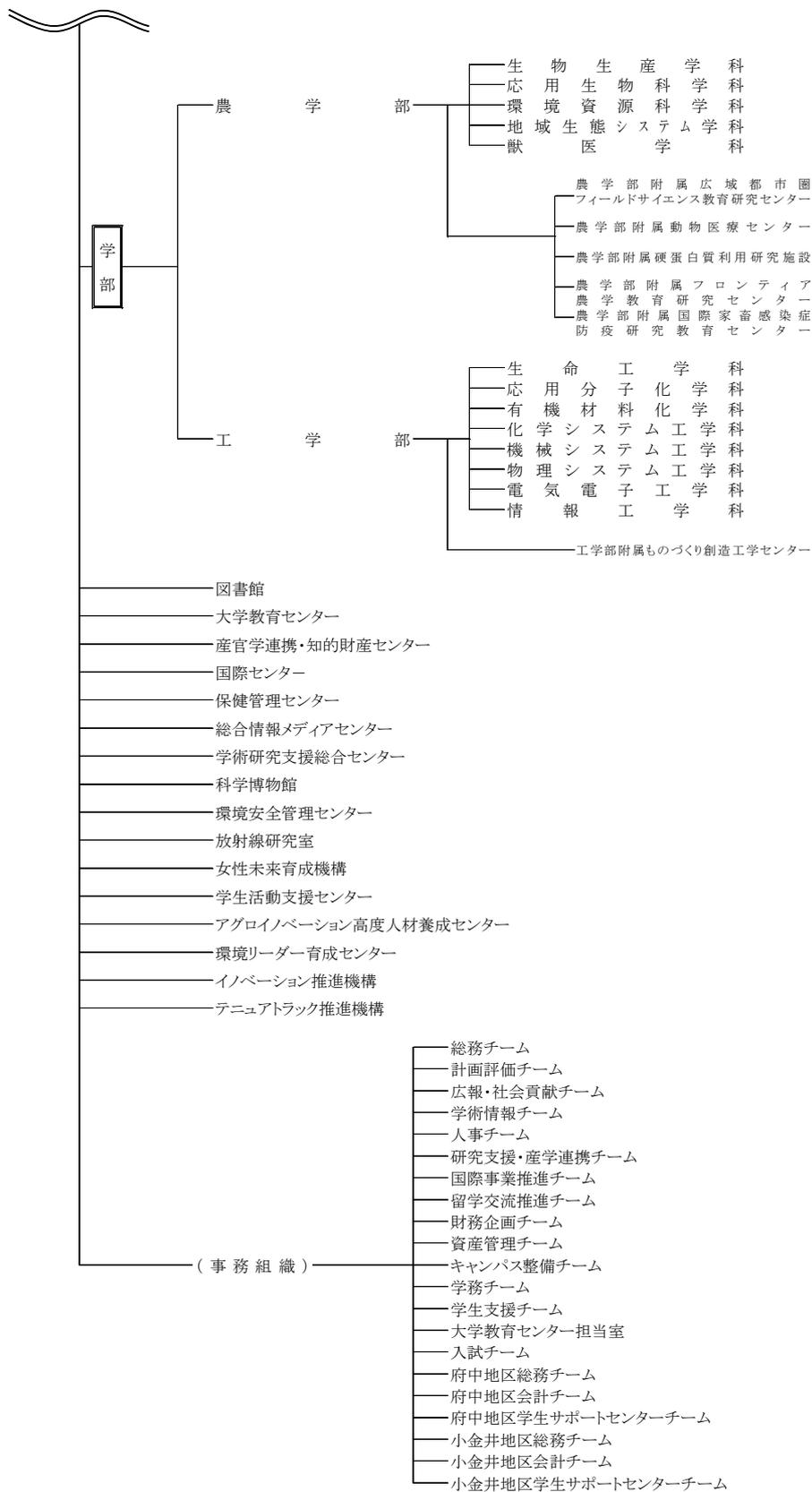
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	472 PCB廃液処理事業 ・PCB廃液処理事業について、処理業者の都合によりPCBの廃液処理が実施できなかったことから、翌事業年度に繰越したもの。 ・PCB廃液処理事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業について、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用基準を採用した業務に係る分	25 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	497
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	389 国際的・高度研究人材の育成事業 ・国際的・高度研究人材の育成事業について、当初予定した研修が受入機関の都合により翌年度実施へと変更になったことなどから、計画に対する達成度が54.4%となり、45.6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・国際的・高度研究人材の育成事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生事業 ・テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生事業について、ドライビングシュミレータシステムの部品納入が翌事業年度になってしまったことから、計画に対する達成度が95.5%となり、0.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 設備サポートセンター整備事業

		<ul style="list-style-type: none"> ・設備サポートセンター整備事業について、設備リユースを行う予定であったが、対象設備の選定調査に時間を要してしまい当該設備の修繕契約が翌事業年度になってしまったことから、計画に対する達成度が32.5%となり、67.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・設備サポートセンター整備事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業について、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクト研究等事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用基準を採用した業務に係る分	21	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
計	410	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品・收藏品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

【現金及び預金】

現金と預金（普通預金、当座預金及び通常貯金）の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

引当金（退職給付引当金）、長期未払金（長期リース債務）。

【運営費交付金債務】

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究（事業）費等】

受託研究、共同研究、受託事業を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

【受託研究（事業）等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

【目的積立金取崩額】

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当該総利益）のうち、教育研究の質

の向上及び組織運営の改善等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究（事業）等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

【資金に係る換算差額】

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

【損益外減価償却相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

【損益外利息費用相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

【損益外除売却差額相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。